

(別紙4-1)

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193200177		
法人名	社会福祉法人 中川町社会福祉協議会		
事業所名	中川町グループホーム ひだまり		
所在地	北海道中川郡中川町字中川236番地6		
自己評価作成日	平成28年2月8日	評価結果市町村受理日	平成28年4月11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年(2016年)の1月25日に開所し、当施設の理念「ここに住んでよかった、あなた方に会えてよかったと思っただけの我が家を目指します」に近づけるために職員一同、模索しながらの1年でありました。  
ホーム内での支援については確立されつつありますが、地域住民との交流や認知症に関する情報発信基地としての役割についてはまだまだ途上中にあると考えます。今年度では、町内で初めての開催となる「認知症サポーター養成研修」にキャラバンメイトとして参加するなど、小さな町だから出来る行動や活動を積極的に取り入れ、町内に一つしかないグループホームとして、ご入居者さまやその家族、そして地域に必要とされる施設(場所)を目指していきたいと思っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://1/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0193200177-0">1/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0193200177-0</a>
-------------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成28年3月23日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも確認できるよう、施設玄関に大きく印刷し掲げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社協行事(昼食会、ふれあい広場)や祭り、幼児センターとの交流を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の広報での認知症についての連載や認知症サポーター養成講座へのキャラバンメイトの派遣を行っている。(予定)		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にはご入居者さまにも参加していただいている。(資料等も委員同様のものを配布)推進員を始め、ご入居者さまにも意見などを提示頂き、反映するようにしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当窓口へは頻りに足を運び、face to faceで情報交換を行うようにしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職前には身体拘束について研修を行い、職員周知を図っている。玄関の施錠は夜間のみ(防犯上のため)とし、日中帯で行うことは無い。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は介護スタッフが行う介護状況を常に観察しながら、虐待に発展しそうな言動や行動があった場合は速やかに指導している。上記の身体拘束と同時に入職前に研修を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全町民が利用において消極的であり、利用実績も無いことから具体的な研修等は開催できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	自らの意思表示が難しいご入居者さまであっても表情や態度などから想いを察知し、職員が代弁できるようしている。 E-mailなども導入しながら相談や意見の言いやすい環境を作っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定例の職員会議等を開催し、意見反映できる場を設けている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例職員会議などで意見を交わす機会を設けながら必要に応じ随時反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月2～3回施設を訪問したり、毎月の実績等を通じて把握に努めている。 また、法人会長や事務局長とは常時連携や情報収集を図っており必要に応じ規程の変更も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度当初に事業計画及び研修計画を策定して上で各職員が参加できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道認知症グループホーム協会に加入している。他施設職員との交流や勉強会へ参加できる機会は確保している。但し、設立1年目であり、そうした機会が確保されなかったと思われる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にはご本人さま及びご家族さまと面談を行い、困っていることや要望を直接聞き取るようにしている。ご入居後も継続した見守りを行いながら、生活に慣れていただくよう支援させていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームとは何か？から料金説明等、サービス内容はもちろん、ご家族さまが気にかけるだろう事柄を丁寧に説明するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族さまの面会時などを通じて要望や希望などが無いかを確認しています。何か対策が必要な場合は、他スタッフとの協議を行いながら実行につなげています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「職員の仕事は目的ではなく手段の一部。職員はご入居者さまの黒子」とであると共に一方的なサービス提供にならないよう意識しながら業務に当たってる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などホーム内での様子や変化など、些細と思われる事柄も伝えるようにしている。電話や文書以外にもメールの活用も展開中。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人などに再会できることを目的に社協主催の食事会に参加したり、馴染みの知人宅に遊びに行くなどの企画を実践している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	3度の食事時間以外にも水分補給とおやつと称して他ご入居者さまと共有スペースで時間を過ごしていただく場面を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院＝契約解除への心配や(死亡)退去時には、行政等への手続き(医療・介護保険証返却、葬祭費支給申請、年金手続き等)についても助言している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者さまの日常の行動や言動から「意向」をキャッチすることを職員にも周知している。寄り添いの姿勢での支援を重視。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前にはご本人やご家族を交えてのアセスメントを実施。GHの自室はご自宅を再現していただくイメージでと物品の持ち込みも積極的に働きかけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り並びに必要があればモニタリングを行い新たな支援方法のカンファレンスを実施。根拠の無い支援方法の変更はしないように留意している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様の意向を尊重しながら、担当ケアスタッフやケース記録を元に計画(案)を作成。サー担会議にて意見を出し合いながら計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には時間ごとに記載できる欄や排泄や服薬、バイタルなどを1ページで網羅できるものとし、職員がいつでも閲覧できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りご入居者さまの希望(外出や買い物)には応えるようにしている。ご家族からの宿泊希望も当日であっても対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防、民生委員にも推進委員を受けていただき、ひだまりのご入居者さまや運営についての情報提供を行っている。また、消防訓練等には関係機関や地域の方々にも参加していただいた。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医へは、隔週での『往診』を行っていただいている。 また、異変時には、速やかにGH対応で通院を行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回(3時間)看護師を勤務。 ご入居者さまの健康管理並びに往診時の主治医への情報提供を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネを中心に入院時にはGH⇒医療機関への基本情報の提供。また、退院時には医療機関⇒GHへサマリーを提供してもらう。また、医療機関NSと口頭での留意事項等の伝達を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	地域柄、「最期は病院」というイメージが強いと思われる。ご入居者さまやご家族さまに対して「看取り」や「延命」についての説明会(勉強会)の必要性を感じている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを整備いつでも確認できるようにしている。 開所時には普通救命講習受講している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署署員立会いの下で訓練を実施。 内1回は、地域の方々にも参加いただいた。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心やプライバシーには常に気をつけながら、ご入居者さまの同意確認をしながら支援に当たっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者さまの状況に合わせてながら、職員からの一方的な支援ではなく、ご本人の意思(選択)を尊重する支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人さまの気持ちや意思を尊重しながらの支援を実施しています。しかし、ご入居様の意思ばかり尊重してしまうことで身体面や健康面に悪影響と思われる場合は、理由を告げ、同意を求めるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理髪・理容店にご入居者さまと出かけ自宅で行っていたような身だしなみを再現している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者さま一人ひとりの趣向を把握しながら個別対応が可能な範囲で実施している。(蕎麦がきらいならうどん)また、下膳や食器洗いなどにもご入居者さまと一緒にやっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量は毎日チェックしている。また、体重測定の数値も一覧にしながらか食事摂取量の評価反映を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き等不完全なご入居者さまには支援や援助を食事の度に行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレを促している。交換介助が必要な場合でもトイレ内で実施し、ご入居者さまには「トイレ＝排泄」のイメージを残していただくようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご入居者さまからの訴えの裏づけとしてスタッフが排便把握に努めるようにしている。水分量の把握や運動などを促しながら看護スタッフ及び主治医と相談しながら対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員業務の流れ(順番)ではなく、ご入居者さまの希望を優先としている。完全に希望に対応できることが困難な場合は、その理由を告げご理解、納得を頂くようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休憩したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に休息するその理由(背景)を観察するようにしている。習慣なのか体調不良なのかの見極めを行いながら廃用症候回避にも留意しながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬についてはあってはならない事故という概念で分包記載氏名とご入居者さまの顔を確実に確認しながら実施している。薬に追加や変更があった場合は、情報を伝達し共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味、または、ご入居されてからの希望などの言動に留意しながら、「やってみたい」と思うことへ参加できるような支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	土地柄隣町に行くにも30分以上かかってしまうが、ご入居者さまの身体的負担や悪影響がない限り出かけるようにしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小口現金としてご家族よりお預けいただいているが、ご入居者さまから希望があった場合にはおる程度自己管理としてお渡ししている。お金を持つことで安心感を抱く人も多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙などを書いて送るといご入居者さまは居られないが、ご家族等からの電話の取次ぎはいつでも何処でも受けられるようにしている。 (コードレスでの自室での会話も可能)		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昨年、外構工事も完了し、畑はリビングから見渡せる場所であり今年には家庭菜園も可能となったので実践したいと思う。 施設っぽさを感じるようなポスターなどの掲示は行わず、常に「家ではどうなんだろう？」の概念で設えを考えている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂席以外、座る場所などは決めていない。 ご入居者さまが自由に座れる環境を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物を除くもの持参を可能としている。(冷蔵庫、仏壇、タンスなど) わざわざ新しいものを買うのではなく、自宅で使い慣れたものをご持参いただくようご本人さま、ご家族さまにお話している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下に追加で手すりを設置したり、些細な段差の解消などご入居者さまの生活のしやすさ、リスク回避を目的に随時工夫をしながら自立支援を図っている。		